

平成 30 年 度

直 方 市 教 育 施 策 要 綱

直 方 市 教 育 委 員 会

平成30年度教育施策要綱

今日のわが国の社会は、高度成熟期を迎え、少子高齢化、核家族化等の進展とともに、家庭や地域の教育力が弱まる中、子どもの学ぶ意欲・体力の低下や児童生徒の問題行動の多発などの課題が顕在化しています。

こうした課題を克服すべく、「教育基本法」が平成18年12月に改正され、学校、家庭、地域など社会全体が協力して、教育改革に取り組むことが何より重要であると謳われました。

直方市では、この基本法を踏まえ、「直方の子どもは直方で育てる」ことを旨とし、本市の未来を担う子どもたちに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身に付けさせる取組を、学校、家庭、地域が連携して行うことを推進しています。

そうした取組みの場である学校施設の環境整備について、「子どもの命を守る」「地域の避難場所としての機能を供える」「快適な学習環境を整備する」を目指し改修を進めていきます。

文化・スポーツの振興では、市民一人ひとりが健康で生き生きと自由に学習できる場、芸術文化に触れ合う機会の充実、自ら参加し楽しむことができるスポーツの振興に力を注いでいく必要があります。

また、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるため、胎児期から学童期までを一貫して支援する「こども育成課」の体制が家庭児童相談事業を中心に強化されました。

加えて、「子ども・子育て支援事業計画」に掲げた各事業を着実に実施していくことや昨年度開始した「産後ケア事業」等の母子保健事業を進めていくことで、妊産期から子育て家庭への支援を充実させ、関係機関との連携を深めながら、より一層子育てしやすい環境づくりを目指していきます。

さらに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、一昨年度より施行されました。そして、首長が主宰する総合教育会議において、直方市の教育大綱は「無限 地球が遊び場 地球が学び場」と策定されました。そこで、教育委員会は一人ひとりの無限の可能性を応援し、地球規模での遊びや学びを支援していきます。

こうした考え方に立って、直方市教育委員会は、次のとおり基本目標を掲げ、多様化する様々な教育課題の解決に向けて、全力で取り組んでいきます。

— 目 次 —

1	基本目標	P 3
2	主要施策		
(1)	教育総務課	P 4
(2)	学校教育課	P 6
(3)	こども育成課	P 11
(4)	文化・スポーツ推進課	P 13

基 本 目 標

- * 無限の可能性をもち、未来を拓く英知と豊かな創造性や個性に富み、学んだことを家庭や地域で実践する市民の育成
- * 真理と正義を愛し、命あるものを尊び、他者を思いやり、ともに生きる心と人権を尊重する市民の育成
- * 生涯にわたって地球規模で遊び、地球規模で学び、その成果を生かすことができる市民の育成
- * 豊かな感性と逞しく生きるための健康や体力に満ちた市民の育成
- * 文化と伝統を尊重し、人類の繁栄に貢献できる国際性豊かな市民の育成

教育総務課の主要施策

《教育委員会関係》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 27 年度施行されたことから、新たな制度への対応を進めてきました。平成 30 年度以降も改正法の趣旨も踏まえながら、事務局機能を果たしていくことになります。

1 総合教育会議の運営

- 総合教育会議（市長及び教育委員）の運営

2 教育委員会の会議

- 会議の透明化と迅速な公表の推進

《学校教育関係》

学校施設は、子どもたちの学びの場であり、豊かな心と健やかな体を育成する場であると同時に地域住民が集いあい学びあう生涯学習の場であり、災害時には避難所となるなど地域コミュニティにおける大切な施設となっています。

そこで、子どもたちにとってより良い教育環境の整備を図るため、教育機器、教材機器などの整備充実を推進していくとともに地域コミュニティの核となるべき機能を高めるため、老朽化した学校施設の改善整備や適正な維持管理に努めます。また平成 21 年度から進めてきた耐震改修は、平成 27 年度をもって終了しました。平成 28 年度からは、防災機能強化事業（外壁、サッシ、内部建具改修）やトイレ快適化事業を進めています。

また、学校給食は、成長期にある子どもたちの健康保持・増進と体力の向上のために不可欠なものであり、望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を築くことにもつながります。

中学校においては、引き続き安心・安全でおいしい給食の提供に努めるとともに、喫食率の向上や地産地消の推進を含む中学校給食の充実など学校給食全体を見据えた総合的な運営体制整備を進めていきます。

1 学校施設の整備・充実

- 防災機能強化事業（外壁改修）
感田小学校及び新入小学校校舎の外壁、

- トイレ快適化計画に基づく改修
植木小学校、直方東小学校及び直方第一中学校
- 老朽化した学校施設の修繕工事の推進
- 3か年計画による空調設備の整備(平成30年度整備予定中学校
全4校)
- 学校施設長寿命化計画の策定

2 学校におけるICTの推進

- 情報通信機器操作等支援業務委託事業の活用推進
- 学校に配置するICT機器の積極的活用による事務処理の効率化
の推進
- デジタル教材の利用促進
- 各学校のホームページを活用した学校情報の発信
- 学校安心メールを活用した緊急情報発信の促進
- 成績管理システムを含む電子情報の管理徹底
- 小学校における成績管理システムの導入検討

3 学校給食の充実

- 学校給食を通じた食育の推進
- 安心・安全な給食提供に向けた調理従事職員、調理委託事業者
への衛生管理及び危機管理の徹底
- 計画的な給食施設及び設備の更新
- 給食内容の工夫と改善の実施
- 調理員研修会による調理技術の向上の推進
- 直方産食材を使用した地産地消の推進
- 中学校給食の管理の徹底
- 中学校給食の利用普及に向けた啓発の実施

4 給食費取扱いに関する改革

- 給食費(小学校)公会計化に向けた取組み
- 給食費滞納(小学校)に対する取組み強化

学校教育課の主要施策

全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査及びNRT学力検査の結果を見ると、本市児童生徒の学力は、小学校・中学校とも成果が見られるものの依然として全国・県平均を下回っています。また、同一校の学年による学力較差、さらに、不登校、規範意識や体力の低下等の課題が見られます。

そこで、教育目標「未来を拓き、心豊かでたくましく生きる子どもの育成」に向けて、本年度も確かな学力の育成を最重要課題と位置づけ、それを支える豊かな人間性の育成と体力の向上を目指した教育を推進します。そのために、学力や体力の実態、学習状況などを分析し、その課題解決に向けた具体的な取組を進めます。

また、中学校区を単位とした小中一貫教育は第2期を迎え、第1期での取組で明らかになった課題の解決に向けた研究指定・委嘱をし、その充実を図ります。

1 確かな学力の育成（学力の向上）

基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付け、思考力・判断力・表現力を持つ子どもの育成を推進します。

- 中学校区を単位とする小中一貫教育の推進（小中一貫教育発表会、交流研究会の実施）
- 小中教員の連携による学習指導の充実（乗り入れ授業の実施）
- 小学校第1学年～第4学年における35人学級編制の実施
- 小学校5,6年生に向けた音楽の専科教員の配置
- 「直方市ふくおか学力アップ推進事業」の充実
- 学習支援員の配置による補充学習の充実
- 「放課後学習」の実施
- 英語教育・外国語活動の推進（サマーキャンプ事業への支援、小学校英語広場の実施、中学校英語発表会の充実、ALTの配置、中高英語教育合同研修会の実施）

2 豊かな心の育成

道徳の時間を要とする道徳教育を核とし、集団宿泊活動や自然体験活動、地域の歴史や文化に学ぶ活動などを通して心の教育の充実を図ります。

- 道徳教育推進教員の養成と道徳教育の充実
- 「私たちの道徳」の活用促進（中学校）

- 特別の教科「道徳」の充実（小学校）
- 言語活動の充実や表現活動、問題解決的な学習活動等の推進
- 自然や職業、文化、芸術等に関わる体験活動の推進
（心の劇場、大相撲観戦、石炭記念館・汽車クラブ見学等、高取焼体験学習）
- 保幼小中高・特別支援学校の連携及び異年齢集団による交流活動の推進

3 健やかな体の育成

外遊びや学校における体育学習の充実及び中学校部活動の活性化を通して、運動に慣れ親しみ、体力や運動能力を向上させる教育活動を推進します。また、生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるよう、食育や薬物乱用防止教育等の健康教育を推進します。

- 新体力テストの実施
- 「体力向上プラン」の取組の促進
- スポーツチャレンジカードやスポコン広場等の積極的活用
- 中学校部活動の運営支援及び外部指導者の派遣
- 健康教育の充実と啓発（家庭・地域の関係機関等の連携支援、「早寝・早起き・朝ごはん」の徹底）
- 栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭等と連携して行う食育の推進
- 「直方市食育基本計画」に基づく食育の推進

4 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その個性を生かし、生活や学習上の困難を改善又は克服できるよう関係機関との連携を図り、特別支援教育の改善・充実を図ります。

- 特別支援教育研修会（対象：担任、コーディネーター、特別支援教育支援員）の実施
- 特別支援教育コーディネーター会議の開催
- 発達障がい児等教育支援事業の実施
（巡回教育相談、理解・啓発を図るパンフレット等の配布）
- 就学に向けた相談活動・支援の充実
- 特別支援教育支援員の配置
- 臨床心理士等巡回相談の実施
- 通級指導教室の充実

5 信頼される学校づくりの推進

(1) 学校・家庭・地域の連携協力

高齢者や地域住民等を活用した教育活動の充実を図るとともに、学校評議員制度や学校評価の充実を図り学校運営の改善を推進します。

- 「はつらつ塾」や地域住民等を活用した学習指導の支援
- 地域人材や学生を活用した教育活動や補充学習の拡充
- 地域の教育資源を活用した学習指導の支援
- 学校評議員制度の充実及び学校の「自己評価」「関係者評価」を活かした効果的な学校経営の推進
- 小中一貫教育の広報・啓発
- 開かれた学校づくりを目指す「土曜授業」や「特色ある教育活動」の推進
- 教育委員会だより「直方の教育」の発行

(2) 教職員の資質向上

学校の教育力を高めるために、教職員の資質や指導力を高める研修や支援体制の充実に努めます。

- 小中一貫教育推進のための研修会の充実
- 教育委員会指定研究委嘱校への指導・支援
- 管理職研修会、各種担当者研修会の充実
- 多種研修会への参加奨励と指導・支援
- 「直方市小中学校教科等研究会」及び「自主的研修」の支援
- 教育論文・実践記録の応募奨励と継続的な指導・支援
- 教育研究所研究員に対する継続的な研究支援
- 教職員の資質能力の向上を図る人事評価制度の活用促進

(3) 学校危機管理の徹底

児童生徒の安全教育の充実と教職員の危機管理対応能力の向上を図るとともに、地域や関係機関・団体との連携を密にした安全対策を推進します。

- 児童生徒の安全にかかる事件・事故等の情報提供
- 関係機関（警察、消防署、庁内関係各課）や地域団体等との連携強化
- 「学校危機管理マニュアル」「安全マップ」の見直し
- 防災意識の向上にかかる避難訓練等の支援
- 通学路の安全点検及び整備促進

6 生徒指導の充実

不登校やいじめ等の問題行動の未然防止、早期発見に努めるとともに、児童生徒の社会的資質や人間関係能力を育成するため、関係機関及び地域との連携を強化します。

- 「直方市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づく指導及び対応の徹底
- 配慮を要する児童生徒の情報収集及び連絡調整、指導・助言
- 行政機関や教育機関との連絡調整
- 直方市学校適応指導教室（フレンズ）の運営
- スクールカウンセラーの活用促進
- 生徒指導主事・生徒指導担当者研修会の実施

7 人権教育の推進

人権尊重の精神の育成及び学力と進路の保障を目指して、学校教育全体を通して人権教育を推進します。

- 直方市中学校ブロック人権教育推進事業「第5期事業」の推進
- 「福岡県人権教育推進プラン」の活用促進
- 人権教育学習教材集「あおぞら」、同和教育副読本「かがやき」の効果的な活用促進

8 諸教育

(1) 読書指導・図書館教育の推進

主体的、意欲的な学習活動や読書活動を通して、豊かな感性や情操を養うことができるよう魅力ある学校図書館づくりを推進します。

- 日常的・継続的な読書活動の推進
- 図書館教育支援員の配置
- 市立図書館と連携した各学校での図書館教育及び図書館運営の研修会の実施
- 司書教諭の適正配置
- 市立図書館と連携して行う「小学生子ども読書リーダー研修」の実施

(2) キャリア教育の推進

望ましい職業観や勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てるために、学校におけるキャリア教育を推進します。

- キャリア教育の視点での教育課程の見直し、改善指導
- 職場体験活動（14才チャレンジウィーク）の支援と市民へ

の周知

- 地域、企業、関係機関、団体の関係者等との連携強化

(3) 情報教育の充実

教育の情報化を推進するために、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、ICTを活用した指導方法の研究実践を推進します。

- ICT活用支援員の配置
- 教科指導におけるICT機器及び教材の活用促進
- 学校ホームページ等を活用した教育活動の広報推進

(4) 国際理解教育の充実

国際社会において、多文化を理解し、自分の考えや意思を表現できる基礎的な力を育成するとともに、小学校における外国語活動、中学校における英語科学習指導の充実を図ります。

- 各教科等や総合的な学習の時間の相互関連性を意識した授業づくりの推進
- 指導力を高める外国語活動研修会の実施
- 外国語指導助手の配置と活用促進
- 「夏休み小学生英語ひろば」の実施
- 「中学生英語発表会」の実施
- 英語の優れた能力を発揮できる人材の育成

(5) 奨学金制度の充実

将来の夢に向かって頑張る高校生等を経済的に支援することにより、市の発展に寄与する人材の育成を図ります。

- 月額2万円を給付する「ハートフル奨学金」の実施

(6) 特色ある学校づくりの推進

予算編成権及び執行権を各小中学校に移譲することに取り組み、特色ある学校づくりを推進します。

- 学校事務機能強化検討学習会及び研修会の開催
- 地域人材や学生を活用した教育活動や補充学習の拡充

こども育成課の主要施策

社会情勢の厳しさが増すとともに、家族や地域のつながりが希薄化する中で、子育てに不安や悩みを持つ親が増加する反面で、家庭や地域の育児能力は低下し続けています。

このような中、本市では、母親の子育てに対する不安や悩みにしっかり寄り添い、サポートができるように、従来から取り組んでいる健診事業、訪問事業等の母子保健事業をより充実させ、妊産期から子育て期まで切れ目のない支援に努めています。

また、子育て家庭への経済的な支援、子育てに関する情報の積極的発信、子育て用品のリユース、関係機関と連携した家庭児童相談などを行うことにより、誰もが子育てしやすい環境の充実を進めていきます。

就学前の教育・保育については、幼稚園や保育所、認定こども園等と小学校、中学校、高等学校への進学を見越した就学支援体制、プログラムを整えていきます。

放課後児童健全育成事業においては、入所希望数の増加に対応するため、学童クラブ施設整備を進めるとともに、放課後における児童の居場所づくりを、地域とともに進めてまいります。

30年度は、以下の重点項目とともに、「直方市子ども・子育て支援事業計画」の改定に向けての取り組みも進めてまいります。

1 就学前教育の充実

- 発達に特別な支援を必要とする子ども、家庭の支援体制充実
- 幼稚園協会、保育協会との幼児教育研修の実施
- 保・幼・小が連携した教育プログラムの検討
- 施設指導監査の実施

2 発達支援の充実

- 保・幼・小・中・高が連携した就学相談体制づくり
- 保育所、幼稚園、認定こども園への巡回相談体制の確立
- 食に関するネットワークづくりと乳幼児栄養指導の推進
- 産後ケア事業の充実

3 子ども・家庭支援の充実

- 子育て情報の周知
- 世代間交流による養育支援
- 地域（民生委員等）と連携した家庭児童相談と支援体制づくり
- 子育て応援リユース協働事業（りちやいけ）の周知
- 自主活動団体と連携した食育の実施
- 学童クラブ施設の整備
- セカンドブック事業の実施と読み聞かせの充実

4 子ども・子育て支援事業計画の改定

- アンケート調査の実施
- 保育関連施設の整備計画の策定

文化・スポーツ推進課の主要施策

I C Tの進展やライフスタイルの多様化によって、地域社会や家庭環境は大きく変化し、地域における連帯感の希薄化が社会問題になっていますが、東日本大震災の後、地域コミュニティの機能や人と人とのつながりの大切さがあらためて見直されています。

こうした状況を受け、社会教育においては、市民の誰もが自主的、主体的な「学び」を通して「仲間づくり」や「社会参加」、「世代間の交流」を実践できる地域社会を確立し、それぞれのライフステージに応じた心の豊かさを実感できる環境づくりを推進します。

そのため、生涯学習の機会の充実や社会教育関係団体等との連携を強化し、スポーツ活動、文化・芸術活動の活性化を目指すとともに、郷土の歴史や地域の伝統文化に親しむ機会を充実し、文化財の保護と保存整備に努めます。

また、地域や学校、様々な団体との連携により、青少年の健全な育成と男女がお互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

1 社会教育団体等の育成支援と連携の強化

- 社会教育団体に対する活動の支援
- 社会教育団体等との連携強化と各種事業の推進

2 文化施策の振興

- 指定管理者と連携した魅力的な文化施設の活用と運営
- 文化施設間の連携強化
- 市民文化祭の活性化等、市民の文化活動の充実

3 スポーツの振興

- スポーツ推進委員と連携した市民のスポーツ活動の促進
- 市民の誰もがスポーツに参加できる環境づくりの推進
- 指定管理者と連携した体育施設の運営管理
- スポーツ推進計画の策定

4 社会教育活動の充実

- 中央公民館主催講座の充実
- 地域の社会教育活動の推進

5 青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実

- 地域、学校、家庭と連携した青少年育成活動の充実
- 新成人で構成する実行委員会が企画する成人式の実施
- 青少年アンビシャス活動の推進
- 直方市はつらつ塾受講生や地域の高齢者の支援によるふれあい交流事業の推進
- キャンプ、チャレンジ教室事業の実施
- 子どもの才能の芽を育む事業

6 文化財の保護と学習機会の充実

- 石炭記念館本館及び救護練習模擬坑道の国史跡指定に向けた取り組みの推進
- バーチャル博物館の取り組みによる地域の歴史と文化財の発信
- 石炭関連資料のデジタル化の推進
- 埋蔵文化財発掘調査の実施
- 遠賀川流域古墳同時公開の開催（水町遺跡公園）
- 郷土資料室の常設展の充実および企画展の開催
- 故郷の歴史と文化財に関する学習機会の提供

7 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの推進

- 第3次男女共同参画プランの推進
- 女性の社会進出に向けた支援
- DV等の相談